

平成 28 年 5 月

QUIKSILVER INC 【A3656】

(Quiksilver, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ
—米連邦破産法第 11 章の申請〈現地残高抹消〉のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、QUIKSILVER INC の標記申請につきまして、現地保管機関より現地残高抹消の通知がございましたので、ご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

[経過]

- ・ QUIKSILVER INC は現地 2015 年 9 月 9 日に米国デラウェア州地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・ その後、現地 2015 年 10 月 13 日に債務者（同社及び同社の子会社等）により、再建案が同連邦破産裁判所に提出されました。
※尚、現地保管機関によりますと、再建案が承認された場合、QUIKSILVER INC 株主に対し分配金等が支払われる可能性は低いとのことです。
- ・ 2016 年 1 月 28 日同連邦破産裁判所に上記再建計画の修正案が提出され、同年 1 月 29 日に承認されたため、QUIKSILVER INC は当連邦破産法第 11 条から脱却しました。

[株式の取り扱い]

- ・ 倒産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- ・ QUIKSILVER INC 株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いはありません。

[残高抹消のお取扱い]

1. 現地残高抹消日 : 2016年5月24日
2. お客様口座残高抹消予定日 : 未定

[その他]

QUIKSILVER INC 株式は、現地 2016 年 2 月 12 日に OTC US 市場を上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社